

平成24年3月30日

担当課	県庁舎建設課
内 線	3161
直 通	894-3161
担当者	永松、大場

長崎県庁舎（行政棟・議会棟ほか）建設工事の設計業務に
関する契約の締結について

このことについて、3月18日のプロポーザル審査委員会において最優秀提案者に
特定された共同企業体と下記のとおり契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約の相手方

日建・松林・池田特定建設関連業務委託共同企業体
代表構成員 (株)日建設計九州オフィス（福岡市）
その他の構成員 (株)松林建築設計事務所（長崎市）
(株)池田設計（長崎市）

2. 契約締結日

平成24年3月29日

3. 契約金額

379,050千円（消費税及び地方消費税込み）
（公告時に想定した業務規模 約4億6千万円以下）

4. 履行期間

契約日から平成25年11月末まで

<参考>

(1) 最優秀提案者選定の経過

平成23年12月20日	プロポーザル公告（参加者募集）
平成24年 1月13日まで	8者から参加表明書受理
平成24年 1月19日	一次審査〔参加表明のあった8者から4者を選定〕
平成24年 3月18日	二次審査〔3者（1者が参加資格喪失）から最優秀提案者を特定・公表〕

(2) 契約締結に至った経過等

- 最優秀提案者からの技術提案については、審査委員長講評（別添）にあるとおり、低層化による建設コストの低減や環境共生などの未来志向を持つ設計提案であることが評価された。
- プロポーザルの提案条件では、基本構想を基に「行政棟は概ね地上16～18階建て」としつつ、「県庁舎敷地全体として、圧迫感の軽減、眺望の確保等、周辺環境への格段の配慮を行う場合はこの限りでない。」としている。
最優秀提案者の提案は、この条件を適用することで、低層であっても、基本構想が目指す「新たな魅力ある都市空間の創出」、「県民が憩い集える空間とする」、「眺望の確保」などの実現が可能であることを示したものであり、提案者は優れた企画力、技術力、デザイン力を備えていると考えられる。
- このようなことから、審査委員会において最優秀提案者として特定された設計者と契約締結に至ったものである。
- プロポーザル方式は、設計者を選ぶ制度であり、提案内容がそのまま最終的な設計となるものではないが、低層のメリットを活かしつつ、審査委員長講評を踏まえ、設計者と十分な協議・調整を行い、基本構想の目指す「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」に取り組んでいきたい。

審査委員長講評

(審査経過及び結果)

1. プロポーザルの技術提案書提出者3者に対し、ヒアリング(20分のプレゼンテーション及び25分の質疑応答)を実施した。
2. 技術提案書の内容及びヒアリングを踏まえ、専門的立場から審査基準に基づき審査を行い、最優秀提案者及び次点を決定し、県に伝えた。
3. 今回のプロポーザルについては、設計者(人)を選んだものであり、設計案を選んだものではない。具体的な設計については、今後基本構想を基に、調整を行った上で作業を進める必要がある。

(各者の講評)

○ G者(最優秀提案者)

- ・低層化することで、建設コストの低減や環境共生、時代の変化に応じたフレキシビリティの高さなど、未来志向を持つ設計提案である。
- ・技術力やデザイン力など、今後県庁舎の設計を行うための十分な能力を備えている。
- ・県庁舎の周囲に、県民や観光客が憩える場をつくることのできる可能性がある。
- ・緑地のあり方・平面計画及び外観デザインなどについては、設計段階で十分な検討を行う必要がある。

○ B者(次点)

- ・技術的なレベルは高く、現実的に実行可能な提案を行っている。
- ・広場や庁舎のデザインの魅力や新しさ・独創性に乏しい。

○ C者

- ・魅力的な部分もあるが、全体的に他の2者に比べて提案内容の検討が不十分である。